

個人情報に関する取扱いについて

保健センターでは入学時に学生のみなさんに提供して頂く個人情報に関して、個人情報保護法を守り、次のとおり適切に利用・管理します。

1 個人情報と利用目的

1) 個人情報とは、申請時、障がい学生相談窓口へ提出された書類の記載情報及び、聞き取りなどにより得た情報を示します。

2) 利用目的

- ① 在学中の学生支援・健康管理
- ② 各種統計処理など
- ③ 健康教育や学会・研修会等への発表など

※②③に関しては個人を識別できない内容で使用します。

2 個人情報に関する開示・訂正・利用停止等

1) 本学生は個人情報を開示するよう請求することができます。

2) 本学生の開示請求により内容が不確実または誤りであることが明らか場合は、保有する当該情報を訂正または削除します。

3) 個人情報の利用及び提供について、本学学生からの申し出があった場合は、それ以降の利用を停止します。

3 個人情報に関する取扱いについての同意

「講義、評価等における特別措置願」への記載し提出をした時点をもって、上記に記載された内容に同意したものとみなします。

4 問い合わせ先

都留文科大学 保健センター学生相談窓口（障がい学生相談窓口）

電話 0554 - 43 - 4341 (代)内線 600

• 障がいのある学生の支援を連携して行うために必要と本学が判断した場合は、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間での個人情報の共有を行います。

• 支援内容は合理的配慮に基づき関係者間で協議して決定します。

◎希望した配慮に沿えないこともあります。また、支援体制の整備に時間がかかることもありますので、申請は余裕をもって行ってください（入学前、授業開始前から相談に応じます）

※合理的配慮とは…障がいのある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要なとされるものであり、かつ大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

（障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告 第1次まとめより）